

277-0831 柏市根戸406-4 TEL04-7132-8710 労働相談：月～金の10時から15時 まずは電話で

ホームページ：<http://www.tokatunokai-union.com> : Email：tokatu-center@tokatunokai-union.com

東葛労働相談センター

新型コロナウイルス関連相談が増えています。中には便乗も！

新型コロナウイルスが収束どころかますます拡がる中、「仕事量が減り給料は3割から5割減、国への休業支援金の申請をしたら、会社が『休業させてない』と労働局へ回答したため、支援をうけられない」（建設資材運搬）、「患者が減り、ちょうどよい機会なので持病の治療のため休み、休み明けで職場復帰を願い出たら、そのまま休職させられたあげくに解雇」（医療クリニック）など、新型コロナ関連での相談が増えています。以下相談事例です。



建設資材運搬R社

野田から関東一円に建設資材を運ぶR社、日曜祝日以外はほぼ毎日10～12時間労働、遠い所への搬送では真夜中までの仕事の毎日でした。

新型コロナの影響で運搬資材は減り、4.5月頃に比べて9.10月の給料は3分の2程度になりました。そこで、同僚みんなで国の休業支援金の手続きをしましたが、国（労働局）から「会社が休業させていないといっているから受理できない」と拒否された、というのが相談のきっかけでした。

日々の勤務記録は全くなく、給料明細では、基本給に諸手当があって社会保険にも加入していましたが、会社からは「賃金は請負で出来高払い」と説明されていたので、年休ゼロ、残業代ゼロ、深夜割増ゼロがおかしいなと思いつつ、そのまま働いていたとのことでした。

○日々の勤務記録はタイムカードか「デジタコ」導入で明確に記録を、○残業代、深夜割増は労基法通りの支払いを、○年休を認めることなどを要求し、円環解決に向けて取り組み中です。

「東葛もってけ市コラボ企画」へのご協力感謝

障害者施設「大きな木」のクッキーを、10/23「東葛もってけ市」、11/15「食材サポート@松戸」で配布。それぞれ「ありがとう」の声が届けられています。中間会計報告は裏面で…

YクリニックMさんの不当解雇事件

Mさんは、新型コロナの影響で来院者が減ったために7月から休職扱いに。この機会にと思って持病の外科治療をおこない、治療が終わって職場復帰を希望したが、9月、10月も引き続き休むよう指示され続け、そのうえで遡っての「9月30日付で退職」をメールで通知されました。

Mさんは非正規（有期契約）で、勤務シフトを組んではたらいっていました。Yクリニックは休職指示の期間中の休業手当（*労基法第26条）も一切出さず、「国の支援」も従業員には渡されない中、Mさんは4月から収入が途絶えた事態が続いています。

新型コロナの影響による解雇は許されるか？

非正規で有期契約の場合でも、使用者の一方的な解雇は許されません。使用者はやむを得ない事由がある

整理解雇の4要件

- ① 高度の経営危機
- ② 解雇回避のための相当の努力
- ③ 人選基準が合理的
- ④ 解雇の必要性について労働者や労働組合に説明する努力

場合でなければ契約途中では解雇できません。使用者が新型コロナによる経営不振ヲ理由とした「整理解雇」であったとしても、「4要件」にそった企業努力が必要です。

注 労基法第26条とは…、新型コロナ関連「国の生活支援策」…を裏面で紹介

青年・学生支援コラボ企画



↑ 10/23 東葛もってけ市(運河駅)170人が来場



↑ 11/15 食材サポート@まつど(新松戸第2公園)

実行委員会から、感謝の報告

食材はあっという間になくなる大盛況でした。学生さんから「バイト先が倒産で収入が途絶えた」「バイト先が見つからない」などと共に「本当に助かる」「またやってもらえたら」との声が寄せられました。

大学生向け労働相談チラシ100枚もあっという間に配布しきりました。

アルバイトも労働者

学生のアルバイトも労働者！

「労働者」であれば、「労働法」が適用されます。働く人を保護するための法律と制度があります。

「労働法」とは、労働基準法 や 最低賃金法をはじめ、労働契約法、男女雇用機会均等法、労働組合法など、働くことに関するたくさんの法律を、ひとまとめにして「労働法」と呼んでいます。



厚労省 「働くこと」と「労働法」から

東葛もってけ市コラボ企画

みなさんからの募金に感謝 会計報告

収入の部 募金額 90,000円 (ご協力者 26人)

支出の部 クッキー 40,000円

(障害者施設大きな木から購入2回、東葛もってけ市、食材サポート@まつどへ各一回20,000円分)

送料 1,290円 (食材サポート@松戸へ)

振込手数料 2,078円 (13件)

支出計 43,368円

11/30現在残金 46,632円

残金で12月末予定の第2回東葛もってけ市にクッキーと食材を提供します。



TOPICS: 東葛の会Twitter

リツイート、いいね！ 記事…



11/11 以下のキャンペーンに賛同をお願いします！
「内閣総理大臣：唯一の戦争被爆国 日本政府は核兵器禁止条約に署名・批准してください！」

<http://chng.it/JBjVCz7z>

10/22 しんぶん赤旗10/22報道、「野党が休業支援金の改善要求」、最近の労働相談「建設資材運搬、受注が激減で給与は月々で3割から5割減、休業手当金請求したが会社が証明を拒否」新型コロナウイルスに負けないぞ！

10/22 東葛労働相談センター、千葉東葛ユニオン・ブラック企業をなくす東葛の会も、障害者施設とコラボして、学生さんたちへクッキーを提供、合わせて労働相談ビラも配布

(表から) 休業手当(労基法第26条)

「会社の都合により労働者を休業させた場合には、休業させた労働日について、平均賃金の6割以上を支払わなければならない。」

厚労省:生活を支えるための支援策(労働者関連)

- 緊急小口・生活支援資金
- 住居確保支援金

- 生活困窮者自立支援制度
- 生活保護制度
- (新型コロナ感染で休んだ場合) 傷病手当金、休業手当。労災
- (新型コロナの影響で休まされた場合で会社から休業手当が払われない時) 新型コロナ感染対応休業支援金

…制度内容を知りたい、利用したいなど相談は東葛労働相談センターへ…